

審 査 意 見

平成9年3月18日

新見市長 石 垣 正 夫

シーアイ化成株式会社 代表取締役社長 石 谷 博 殿

岡山県知事 石 井 正 弘

新見市上市工業団地造成事業に係る環境影響評価調書について、関係地域住民及び学識経験者の意見を聴取し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

なお、この環境影響評価は、工場のレイアウト、製造施設等詳細な内容が確定されていない段階のものであることから、今後、具体化する事業計画の内容によっては、県と協議の上、適切な措置を講ずることとされたい。

記

1. 自然環境保全項目

(1) 植物

ア 法面等の緑化に当たっては、計画地の地質に十分留意し、効果的な工法を採用すること。また、植栽樹木の生育が阻害されないよう、緑化初期段階でクズ(マメ科のツル植物)を除去するなど適切な管理を行うこと。

イ 残存する植林地内に生育するモミのうち、生育の良好な個体については、学識経験者の指導を得て、その生育をより促すよう検討すること。

(2) 動物

ア 計画地内の水路の整備に当たっては、学識経験者の指導を得て周辺に密に植栽をするなどタゴガエルの生息・産卵に適した環境を創出すること。

イ 工事中及び供用後において地点を定めて水生生物のモニタリングを実施し、必要に応じ対策を講ずることにより、計画地下流の水生生物の生息環境の保全を図ること。

これらの、自然保護に関する詳細事項については、岡山県自然保護協定実施要綱に基づき県と協議すること。

2. 景観

法面及び工場敷地の北側には、十分な植栽を行うとともに、建築物等については、形態、意匠、色彩について周辺景観との調和に十分配慮すること。

3. 生活環境保全項目

(1) 大気質

ア 工事中の資材運搬車両の走行、建設機械の稼働に伴う粉じんの飛散防止に努めること。

イ 供用後に使用する燃料は硫黄分の極力少ないものとする。

(2) 水質

ア 工事前後及び工事中に計画地の周辺で井戸の水質調査等を行い、必要に応じ適切な措置を講ずること。

イ 定期的に工場からの排出水の水質を測定し、その結果を処理施設の維持管理に反映させることなどにより、良好な処理水質の維持に万全を期すること。

ウ 現況調査において、一部の地点で酸性土壌が確認されたことから、造成に当たっては、酸性土壌が露出しないように施工するとともに、工事中及び供用後に調節池で pH の測定を行い、必要に応じ適切な対策を講ずること。

(3) 土壌

現況調査において、一部の地点で鉛が検出されたことから、工事の実施に合わせて土壌調査を行い、必要に応じ適切な対策を講ずること。

(4) 騒音・振動

ア 造成工事に当たっては、事前に防音対策を実施した上で低騒音型の施工機械を使用するとともに作業時間に留意することなどにより、周辺民家への騒音を低減させること。

イ 工事中及び供用後において騒音・振動の測定調査を実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

4. 地球環境保全項目

ア 省エネルギー、輸送の合理化など、地球環境保全の視点に立った対策に積極的に取り組むこと。

イ プラスチック等のリサイクルの徹底などを行い、廃棄物の減量化に極力努めること。

5. その他

(1) 環境管理計画

当該事業が環境に及ぼす影響を把握するため、県と協議の上、環境管理計画を策定し、予測事項の検証を行い、その結果を事業の実施に反映させるなど地域の環境保全に万全を期すること。

(2) 工事中の対策

工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。また、濁水監視を徹底すること。

新見市上市工業団地造成事業の概要 及び関係地域住民への周知結果

1. 事業計画

(1) 開発事業の名称

新見市上市工業団地造成事業

(2) 開発事業者

新見市 シーアイ化成株式会社

(3) 開発目的等

阿新地方の中心拠点である新見市の都市機能を基礎とし、産業や雇用機会の拡充を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として、周辺の環境保全に配慮しつつ、緑豊かな公害のない工業用地の整備を行う。

また、基幹交通網が発達していることなどの立地条件を満たしていることから、シーアイ化成株式会社が立地し、プラスチック製品の製造を行う。

(4) 開発計画の位置及び周辺の状況

ア 開発計画の位置 新見市上市及び西方地内

イ 周辺の状況 計画地は、新見市西部の中央低地帯に位置し、市の中心部から北へ3km、中国自動車道新見 I C から北へ約 1.5km のところある標高 220～300m の丘陵地であり、西側は山地が連なっているが、東側の高梁川沿いの平地部には水田が広がり集落や工場が点在している。植生は、一部にアカマツ林やコナラ林が見られるが、大半はヒノキ植林地となっている。

(5) 土地利用

現 況（単位：ha（％））		計 画（単位：ha（％））	
林 地	1 9 . 5 (91.1)	工場敷地	1 1 . 7 (54.7)
伐採跡地	0 . 8 (3.8)	法面	2 . 8 (13.1)
宅地道路	0 . 5 (2.1)	自然緑地	5 . 0 (23.3)
そ の 他	0 . 6 (3.0)	その他	1 . 9 (8.9)
合 計	2 1 . 4 (100.0)	合 計	2 1 . 4 (100.0)

(6) 計画諸元

ア 開発面積 2 1 . 4 h a

イ 工場敷地 1 1 . 7 h a

ウ 業種 プラスチック製品製造業（延伸フィルム及び塩ビパイプの製造）

エ 従業者数 1 5 0 人

オ 燃料使用量 A重油 1 2 . 5 k l / 日

カ 汚水排水量 1, 295立方メートル／日

キ 発生交通量 430台／日

(7) 移動土量及び工期

移動土量：約89立方メートル

工 期 ：約16か月（造成工事）

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 調書の公開縦覧

- ・縦覧期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）：

平成9年2月3日（月）～平成9年2月18日（火）

- ・縦覧時間：午前8時30分～午後5時

- ・縦覧場所：新見市企画総務部企画課、新見市上市出張所

- ・周知方法：縦覧の期間、場所等を記した文書を関係地域の各戸に配布

(2) 概要書等の配布

- ・対象地区：新見市上市地区、西方地区、高尾地区、馬塚地区 矢掛町矢神、山手地区

- ・対象戸数：1, 980戸

(3) 説明会（会場及び日時）

- ・日時：平成9年2月13日（木）午後 7:00 ～8:45

- ・場所：新見市立上市小学校体育館

(4) 意見書の提出

- ・2通

3. シーアイ化成株式会社の概要

本 社：東京都中央区京橋一丁目18番1号

設 立：昭和38年ハマ化成(株)として発足、昭和46年に神戸樹脂(株)と合併し
社名を「シーアイ化成(株)」とし現在に至る。

資 本 金：55億円

代 表 者：代表取締役社長 石 谷 博

従 業 員 数：1, 046名（H7.4.1）

事 業 内 容：合成樹脂製品の製造、磁性材料とその応用機具の製造、管工事、建築
工事